

平成 29 年 1 月 27 日

2 年 1 組 保 護 者 様

大阪市立住之江中学校
校 長 樋 口 尚 久

風邪・インフルエンザによる措置についてのお知らせ

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、風邪・インフルエンザと思われる症状で、欠席・早退する生徒が増加してまいりました。

つきましては、感染拡大防止と生徒の健康状態の改善を図るため、下記の措置を講じます。ご家庭におかれましても、お子様の健康管理に十分にご留意いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 対 象 | 2 年 1 組の生徒 |
| 2 措 置 | <u>1 月 27 日（金）午後から下校</u>
<u>1 月 30 日（月）から 1 月 31 日（火）の 2 日間の学級休業</u> |
| 3 理 由 | 風邪・インフルエンザによる感染予防のため |
| 4 その他 | ご家庭におかれましては、下記の「ご家庭での留意事項」をお読みいただき、健康管理に十分にご留意いただきますようお願いいたします。 |

ご家庭での留意事項

【現在、風邪・インフルエンザにかかっている生徒へ】

- ① 医師の診断を受け、指示に従う。
- ② とにかく暖かくして、十分な休養をとる。
- ③ 消化の良い、栄養価の高いものを食べる。
- ④ 室内の空気の換気と適度な湿度を保つ。
- ⑤ 解熱してから 2 日経ち、かつ発症してから 5 日経過するまで登校禁止。

【現在、風邪・インフルエンザにかかっていない生徒へ】

- ① 人が多く集まるところに行かない。
- ② 手洗いとうがいをする。
- ③ 夜更かしをせず、規則正しい生活と、好き嫌いをせず何でも食べる。
- ④ 室内の換気を良くし、乾燥を避ける。